



島教協

《すべては「子どもたちのために」》

情 報

http://
www.kyougikai.orgE-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Ⅱ/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 曾田史郎

No.664

平成27年度教育環境について

平成二十七年、島根県教育委員会の事業として、小学校三年生（五年生、中学校一・二年生）での少人数学級編制（三十五人学級）が実施されます。平成二十六年から三年間をかけて段階的に三十五人編制とするもので、平成二十八年度には小三（中三）が対象となる予定です。学級数が増えた分、施設の整備や教材費の拡充、優秀な教員の確保等は、事業の対象校だけでなく、すべての学校において喫緊の課題です。学校の規模や地域によって子どもが不利益を被ることがあつてはなりません。

その他、島教協が毎年重点項目として要望している「サポート制度の充実」について、次のような事業が行われます。

① 中学校クラスサポート事業

不登校や問題行動が急増する中学一年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置。（二十六人を予定。一学級あたり一人）

② 特別な支援のための非常勤講師配置事業

【ここにサポート事業】

○通常の学級にLD、ADHDなど特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置。（百人を予定）

○児童生徒の障がいが多様性や突発的な行動にきめ細かに対応するため、小中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置。（十人を予定）

③ 学びの場を支える非常勤講師配置事業

【学びいききサポート事業】

自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置（三十人を予定）

厳しい島根県の財政状況下ですが、昨年度並みにサポート事業が維持されていることは、島教協の要望活動の大きな成果です。教育の現場では人が足りていないという現状を行政や関係諸機関に訴え、子どもたちに必要な制度が財政難や学校の統合を理由に縮小・廃止されないよう要望活動を行っていきます。

島 教 協 平成27年度役員選挙告示

島根県教職員協議会規約第4章第17条に基づく役員選挙規定に従って、平成27年度役員選挙に関し、下記のとおり告示します。（選挙管理委員長）

□島教協役員選挙告示	3月23日(月)
□立候補届け出締切	4月2日(木)
□公示	4月2日(木)
□投票	4月23日(木)
□開票	4月23日(木)

■選挙により選出される役員は、次の通りとする。
(規約第15条に基づく)
会長(1名)、副会長(若干名)
事務局長(1名)、事務局次長(若干名)
執行委員(若干名)、監査委員(2名)

■立候補する会員は、立候補届に、立候補者を推薦しようとするときは、所定の用紙に定められた事項を記入し選挙日10日前にまでに選挙管理委員会(事務局)に提出下さい。(用紙は事務局内にあります)

なお、立候補者がその役員の定数を超えないときには、信任投票を行います。

選挙管理委員会は事務局内に設置します。(役員選挙規定に基づく)

平成27年度 講師研修会のご案内

4月、講師研修会（教員採用試験対策）を予定しています。
今年度もこの研修会に参加し、採用試験に合格された方がおられます。

第1回の研修会では、「島根県の求める教師像」についての講話、新規採用者の講話、模擬試験、採用試験に向けて具体的な取組等を内容として考えています。皆さんの周りに「この方には採用試験を突破してほしい」と思われる方がおられましたら、この研修会を是非勧めてください。



第1回 4月25日(土)午後 [出雲市] **第2回 8月下旬 [出雲市]**

☆申込・お問い合わせは、島教協事務局まで



第131回代表者会

島根県教職員互助会情報

- 27年度、教育啓発研修助成事業の会員への助成が、1人当たり年間5,000円から8,000円となります。
- ★ 26年度の教育啓発研修助成事業の申し込み〆切は3/31（必着）です。まだ間に合います！

専従制度に代わり…

来年度から現場の教員が専従を務めるのではなく、退職された島教協OBの方に専従に代わって勤務していただきます。そこで、三月一日（日）、第百三十一回代表者会を行い、四月から勤務していただく方を決定しました。

その方は過去に島教協の役員も務められこともあり経験豊富な方です。現在は学校に勤務しておられますので、四月になりましたら改めて皆さんに紹介したいと考えています。

事務局の体制は変わりますが、島教協の活動が変わるわけではありません。これからも『すべては「子どもたちのために」』のスローガンのもと必要な活動に取り組んでいきます。専従が務めていた役割の一部を執行部が果たすことになりませんが、会員の皆様には今まで通り現場の事に専念していただけるよう新体制の準備を進めているところです。

今後とも皆様のご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

人事異動申し入れを実施

今年度も約1ヶ月半にわたって、関係諸機関に人事異動についての申し入れ活動を行いました。

第一期 12月～1月上旬

適正な人事異動が行われるよう、会長名で文書を作成し、島教協でまとめた会員の人事異動調査書とともに関係諸機関に提出し、異動希望者については、一人一人各教育事務所や教育委員会教育長等に申し入れを行いました。

私たちの団体は公的に認められた職員団体ですので、この申し入れも公的なものとなります。

第二期 2月下旬

関係諸機関の人事異動担当者に会い、現時点での状況の確認と把握に努めました。近年は個人情報に関して取扱いが非常に厳しくなっており、なかなか情報が得られないのが現状です。

月	日	曜	対象
12	16	火	島根県教委
12	17	水	出雲市教委
12	18	木	奥出雲町教委
12	22	月	雲南市教委
12	24	水	松江教育事務所
12	25	木	出雲教育事務所
1	8	木	松江市教委
1	13	火	浜田教育事務所
1	13	火	益田教育事務所
2	19	木	奥出雲町教委
2	23	月	雲南市教委
2	24	火	出雲市教委
2	26	水	松江市教委